

# これまでに頂いた事実関係に関する 御指摘への回答について

平成30年1月 環境省 環境再生-資源循環局

# 目次

# くこれまでに頂いた事実関係に関する御指摘>

- ▶ 除染による低減率の分布について
- ➤ 仮置場等の保管量・箇所数の推移について
- ▶ フォローアップ除染の類型・効果について

# 除染による低減率の分布について

#### 【宅地、農地、森林、道路の空間線量率の平均値及び低減率(事後モニタリング含む)】

(n=374,017)

地目	除染前線量帯 (µSv/h)	測点数	① 除染前 (µSv/h)	② 除染後 (µSv/h)	③ 事後モニタリング (最新) (µSv/h)	低減率 ①→②	低減率 ①→③
宅地	1未満	106,133	0.51	0.30	0.22	40%	57%
	1~3.8	90,704	1.93	0.79	0.52	59%	73%
	3.8以上	6,583	4.91	1.52	0.83	69%	83%
	全体	203,420	1.28	0.56	0.37	56%	71%
農地	1未満	42,553	0.60	0.36	0.28	41%	53%
	1~3.8	28,714	1.91	0.69	0.52	64%	73%
	3.8以上	1,628	4.68	1.23	0.91	74%	81%
	全体	72,895	1.21	0.51	0.39	58%	68%
森林	1未満	14,516	0.71	0.59	0.42	17%	41%
	1~3.8	23,423	1.84	1.42	1.02	23%	45%
	3.8以上	1,815	4.71	3.35	2.53	29%	46%
	全体	39,754	1.56	1.20	0.87	23%	44%
道路	1未満	36,190	0.54	0.36	0.27	33%	50%
	1~3.8	20,541	1.86	1.02	0.66	45%	64%
	3.8以上	1,217	4.70	2.20	1.30	53%	72%
	全体	57,948	1.10	0.63	0.43	42%	61%

# 国直轄地域全体

[実施時期]・除染前測定

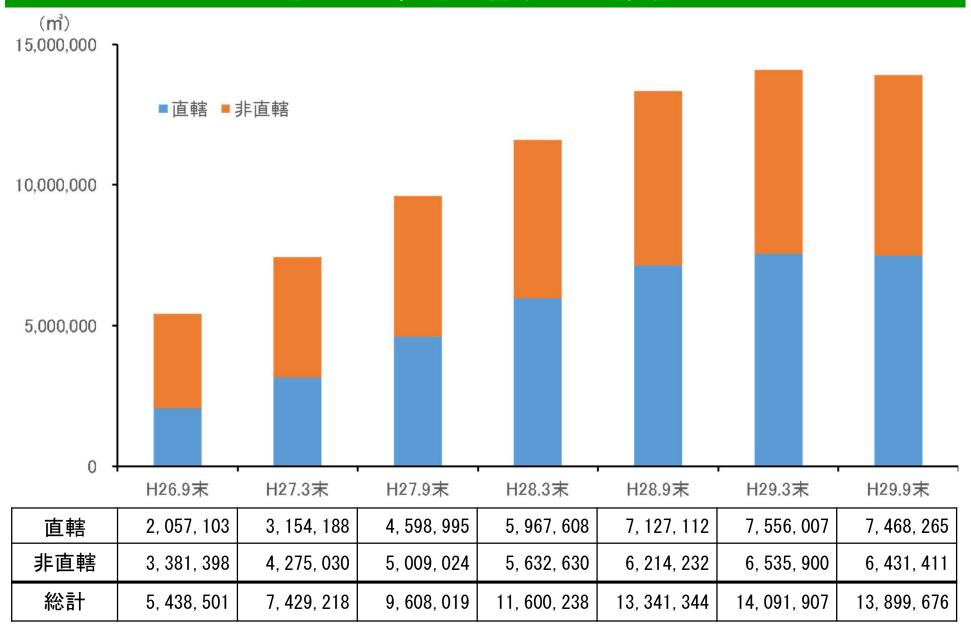
平成23年11月~平成28年7月

•除染後測定

平成23年12月~平成28年9月

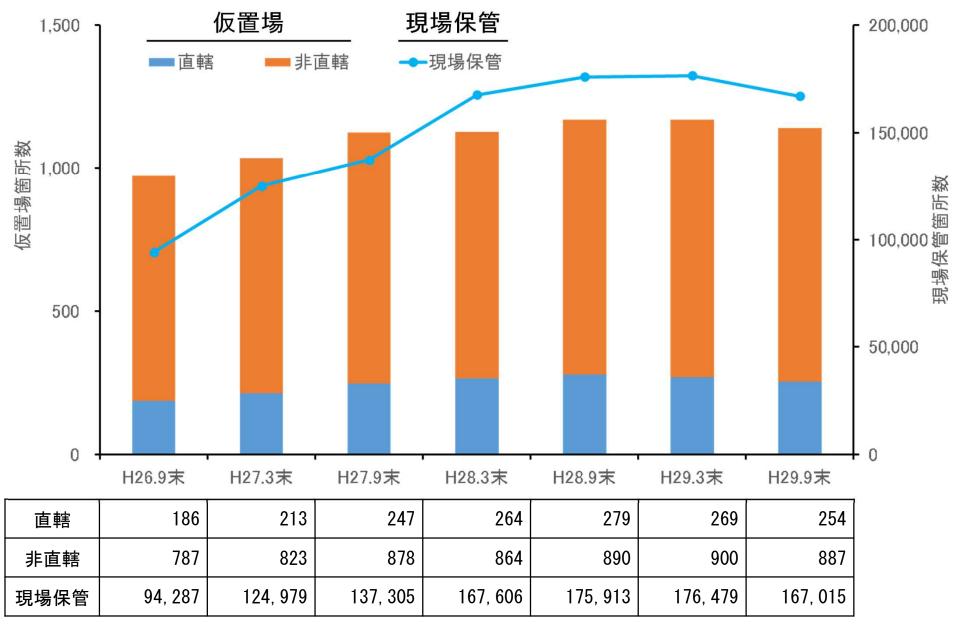
・事後モニタリング 平成26年10月~平成28年12月

# 除去土壌等の保管量の推移



<sup>※</sup>直轄及び非直轄のうち福島県外分については環境省公表資料、非直轄のうち福島県内分については福島県公表資料より作成 ※袋数で把握されているものについては、仮に「1袋=1㎡」として換算

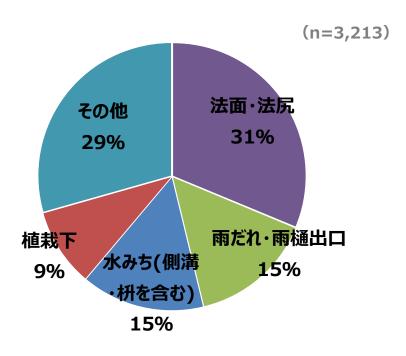
# 仮置場等の箇所数の推移



<sup>※</sup>直轄及び非直轄のうち福島県外分については環境省公表資料、非直轄のうち福島県内分については福島県公表資料より作成

# フォローアップ除染の類型・効果

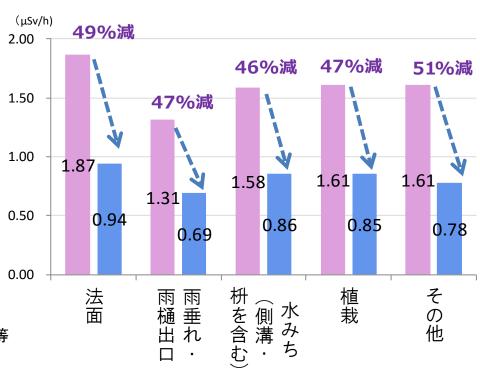
〇事後モニタリングの結果等を踏まえ、これまで約1万軒においてフォローアップ除染を実施。 〇法面や雨垂れ、側溝等の水みちが主な対象であり、概ね50%程度の低減効果が確認された。



※その他:コンクリート面、アスファルト面、裸地等

対象データ(国直轄: H29.3月末まで、市町村: H29.10月末まで) ・FU除染約10,000軒のうち、当該宅地全体の線量低減のため比較的 まとまった面積において実施したもの(部分除染)が約1,000軒、ホット スポット対策のみを実施したもの(局所除染)が約9,000軒。

・部分除染のうち、実施箇所別にデータが集計できた684軒(3,213箇所)を対象に分析



フォローアップ除染による線量低減効果 (地上1m空間線量率)